

財団法人茨城県中小企業振興公社

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代表者名	理事長 角田 芳夫(非常勤)	県所管部課	商工労働部 産業政策課	
所在地	水戸市桜川2-2-35産業会館9階	電話番号	029-224-5317	
ホームページURL	http://www.iis-net.or.jp/	E-mailアドレス	info@iis-net.or.jp	
資本金(基本財産)	35,000	千円	設立年月日	昭和43年7月17日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	35,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立的	本県産業の中核である中小企業の経営の近代化及び技術の高度化を促進し、もって中小企業の振興を図り、本県産業の発展に寄与するため、公益法人として茨城県の全額出資により設立。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内 容	
事業1	設備資金貸付事業	710,398	722,718	722,835	小規模企業者等が創業及び経営基盤の強化に必要な設備を導入する場合に、必要な資金の2分の1以内を無利子で貸し付けます。また、貸付に当たっては、申請企業の経営状況や貸付の妥当性についての診断や経営助言を行うとともに、貸付後においても事後助言を行うなど継続的な支援を行います。
	全体事業に占める割合	59.1%	62.3%	62.0%	
事業2	情報化、国際化、人材育成支援事業	111,805	106,327	125,210	当公社ホームページにおいて販路拡大や自社PR等を支援する「企業情報提供システム」の活用促進を図るほか、メールマガジンや情報誌等で各種情報を提供します。また、高速・大容量のデータ通信を可能にする「IBBN」の産業利用促進や中小企業の海外展開を支援するための貿易相談やセミナー等を開催しています。
	全体事業に占める割合	9.3%	9.2%	10.7%	
事業3	新事業支援事業	132,720	120,612	113,073	総合相談窓口「ベンチャープラザ」において経営、金融など各分野の専門家を配置し、創業予定者、ベンチャー企業などの相談に対応します。また、創業や新事業展開を考えるベンチャー企業等に対してビジネスプランコンテストを開催し、優秀なプランに対しては、事業提携相手等とのマッチング機会を提供します。
	全体事業に占める割合	11.0%	10.4%	9.7%	
その他事業	事業1～3以外	246,378	210,191	204,784	仕事の受注・発注企業を紹介する斡旋事業を実施するとともに、受注企業と発注企業の出会いの場となる商談会等を開催します。また、地域産業資源の活用による新商品創出や、大学・試験研究機関等との共同研究による新製品開発等の取り組みに対して助成する「いばらき産業大県創造基金事業」を行います。
	全体事業に占める割合	20.5%	18.1%	17.6%	
全体事業		1,201,301	1,159,848	1,165,902	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人茨城県中小企業振興公社 から県民のみなさまへ >

当公社は、中小企業の振興を図り、本県産業の発展に寄与するために県の全額出資により設立された公益法人であり、平成20年7月には創立40周年を迎えました。これまで国・県の重要施策の一部を分担し、地域の産業の中核となっている中小企業の安定的な発展のため、受発注取引のあっ旋、設備資金の無利子貸付、経営・技術に関する相談など各種支援事業を継続的に実施しているところです。

また、平成20年度は、県内各支援機関等と連携して小規模企業等の経営力向上や創業・再チャレンジといった課題対応について支援する地域力連携拠点事業を開始するとともに、総額75億円の基金を創設し、その運用益により地域産業資源による新商品・新事業創出に対する取り組み等を支援するいばらき産業大県創造基金事業を開始するなど、新たな事業も積極的に行っております。

今後とも、国や県、各支援機関との緊密な連携のもと、中小企業のニーズに即した事業を計画的かつ効率的に実施し、産業大県いばらきを支える県内中小企業やベンチャー企業等の支援に努めてまいります。

平成21年2月 理事長 角田 芳夫

[経営状況] 財団法人茨城県中小企業振興公社 (単位:千円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	1,056,591	1,001,622	955,298	46,324	事業効率化による減
	基本財産運用収入	422	422	426	4	
	事業収入	575,881	554,240	544,639	9,601	
	受託・補助金等収入	394,874	395,968	357,003	38,965	事業効率化による減
	その他の収入	85,414	50,992	53,230	2,238	
	事業活動支出	1,201,301	1,159,848	1,165,902	6,054	
	事業費	1,199,494	1,158,559	1,165,089	6,530	
	管理費	1,807	1,289	813	476	
	うち役員人件費	10,076	9,232	10,127	895	
	うち職員人件費	199,149	176,903	203,155	26,252	プロパー1名退職金支出
	事業活動収支差額	144,710	158,226	210,604	52,378	
	投資活動・財務活動収入	1,617,094	1,387,715	1,571,288	183,573	特定資産取崩収入の増
	投資活動・財務活動支出	1,403,318	1,253,989	1,339,263	85,274	借入増による返済額の増
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	213,776	133,726	232,025	98,299	
	当期収支差額	69,066	24,500	21,421	45,921	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	655,854	709,669	584,435	125,234	
	経常収益	655,854	709,668	584,435	125,233	設備貸与休止による収入減
	経常外収益	0	1	0	1	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	645,037	714,605	590,502	124,103	
	経常費用	644,502	711,103	590,502	120,601	設備貸与休止による費用減
経常外費用	535	3,502	0	3,502		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	10,817	4,936	6,067	1,131		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	59,894	54,958	48,891	6,067		
貸借対照表	資産合計	9,117,974	8,688,963	6,015,135	2,673,828	
	流動資産	3,031,849	3,003,499	895,839	2,107,660	受取手形をB/Sから除外
	固定資産	6,086,125	5,685,464	5,119,296	566,168	特定資産の取り崩し
	負債合計	9,058,080	8,634,005	5,966,244	2,667,761	
	流動負債	1,995,944	2,139,386	148,317	1,991,069	預り受取手形をB/Sから除外
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	7,062,136	6,494,619	5,817,927	676,692	商店街基金を県へ返還
	うち長期借入金	2,258,261	2,511,620	2,674,506	162,886	
正味財産合計	59,894	54,958	48,891	6,067		
基本財産充当額	35,000	35,000	35,000	0		
県財政関与状況	補助金	369,739	371,487	336,633	34,854	事業効率化による減
	委託料	23,954	20,580	18,077	2,503	
	貸付金	680,320	700,000	700,000	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	損失補償は補助金に含む
	合計	1,074,013	1,092,067	1,054,710	37,357	
	財政的関与の割合(%)	37.26%	39.14%	37.13%	2.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	1,988,210	2,377,412	2,674,506	297,094	設備貸付額増に伴う借入増	
合計	1,988,210	2,377,412	2,674,506	297,094		

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	0.1%	0.1%	0.0%	0.0	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	17.4%	16.0%	18.3%	2.2	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	62.7%	60.8%	62.8%	2.0	
流動比率	流動資産 / 流動負債	151.9%	140.4%	604.0%	463.6	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	24.8%	28.9%	44.5%	15.6	

[組織]

7月1日現在の人数		平成18年			平成19年			平成20年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	10	2	1	10	2	1	10	2	1	0	
	計	11	2	2	11	2	2	11	2	2	0	
職員	管理職	15	7	0	17	7	0	17	7	0	0	
	一般職	9	1	0	7	1	0	7	1	0	0	
	嘱託・臨時職員等	11	0	0	11	0	0	10	0	0	1	臨時職員1名減
	計	35	8	0	35	8	0	34	8	0	1	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	~	合計	平均年齢		プロパー	職員平均勤続年数	
		4	9	8	5		26	40.4 歳		14.1	年	

[評点集計]

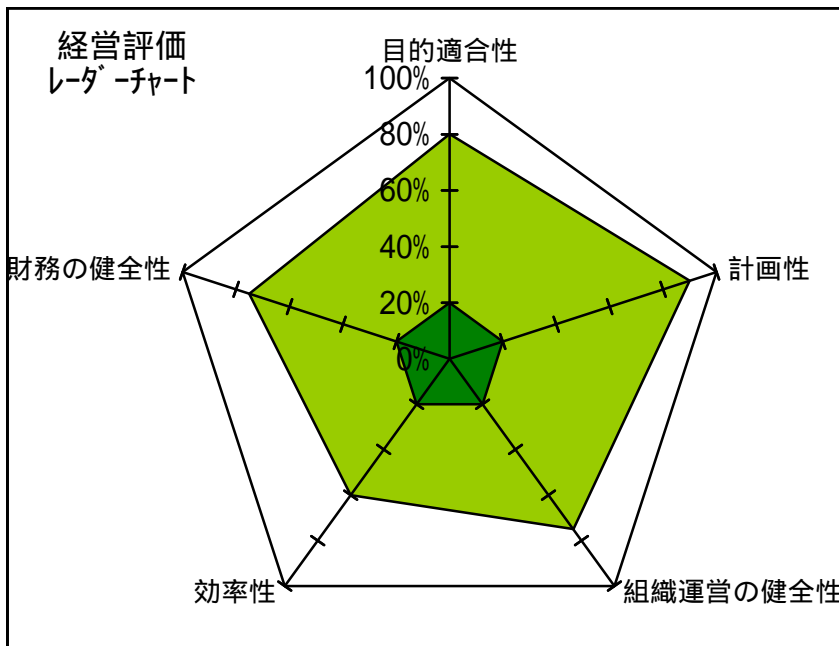
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	16	20	80.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	15	20	75.0%
効率性	10	12	20	60.0%
財務健全性	10	15	20	75.0%
合計	47	76	100	76.0%

警戒指標

--

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価 (経営概況、経営上の課題・対策等)]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当社は、産業の中核である中小企業の振興を図り、本県産業の発展に寄与するために県の全額出資により設立された公益法人です。現在においても「茨城産業活性化に関する指針」など県が策定した重要施策に基づき、県と一体的に競争力あふれる「産業大県づくり」を目指し、各種公益事業を実施しています。	毎年度、基本方針を含む事業計画を策定しています。また、平成19年度には、県施策の方向性に歩調を合わせ、中小企業のニーズに即した実効性のある事業を計画的に進めるための中期計画（推進期間平成20～24年度）を策定しました。今後においても中小企業のニーズの把握に努め、計画の見直しが必要な場合などは、柔軟に対応します。	組織運営が適正に行われるため、業務規程の整備、監事監査や委員監査の実施、研修による職員の人材育成等を実施するとともに、危機管理体制の整備や法令遵守経営のための各種取り組みを行っています。また、法人情報をオープンにするため、寄附行為や事業計画、財務諸表等をホームページで公開しています。	人件費は、県の給与規定に基づき支給しており、役職員の給料等は抑制されています。ただし、平成19年度は職員1名の退職手当を支給したため総額は増加しています。また、県借入金が増加していますが、これは小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく事業の貸付原資であり、事業執行上必要不可欠なものです。	正味財産増減額が2期連続でマイナスとなっていますが、これは工業技術振興基金事業における中小企業への助成額について、前年度までの未使用額を当年度予算額に加えて助成したことによるものです。事業執行については、県と協議の上、一体となって実施しているため、収支の均衡は保たれており、財務の健全性に問題は無いと考えます。
今後の事業展開の方向	当社は、中小企業の振興を図り、本県産業の発展に寄与するために県の全額出資により設立された公益法人です。今後の事業展開として、平成19年度には、県の施策に歩調を合わせ、より時代のニーズや中小企業のニーズに即した事業を計画的に進めるための中期計画を策定しました。平成20年度は、この中期計画の計画期間の初年度であるとともに、新規事業として新たに創設される75億円規模の「いばらき産業大県基金創造基金」事業を開始します。また、公社創立40周年という節目の年となりますので、今後とも県や各支援機関等との緊密な連携のもとに、みなさまから信頼され親しまれる会社を目指し、「産業大県いばらき」を支える県内中小企業やベンチャー企業等の支援に努めてまいります。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>公社は「中核的支援機関」として、迅速かつ専門的なサービスの提供に取り組んでおり、産業大県づくりの一翼を担っている。</p>	<p>成果重視の事業実施および組織運営を図るための「中期計画」を策定し、今年度から複数年度に渡る事業展開が予定されているため、実行性の確保が求められる。</p>	<p>公社の組織運営は、内部統制や監査といった各種の管理面において、適正に機能している。</p>	<p>効率性が低い評価となっているのは、収益事業の割合が小さくならざるを得ない公益法人としての性格に起因するものである。</p>	<p>ソフト事業が中心である公社においては、正味財産の減額が財務の健全性に大きく影響するものではない。</p>
<p>法人担当課の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社は、県内全域の中小企業振興を目的とした中核的支援機関であり、県施策の実施機関として、中期計画による効果的な事業の展開を図っていく必要がある。 ・未収債権回収の対策強化により、2ヶ年続けて4,000万円以上の債権回収を実現しており、対応を評価したい。 ・中期計画に掲げた「企業ニーズの把握」と「支援拡充」について、今後の具体的取り組みを期待したい。 				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標	H19実績	達成度(%)	H20目標値	
経営目標	事業成果	1 ホームページアクセス件数	件	67,642	105,211	85,000	101,939	100.0%	91,597
		2 設備資金貸付件数	件	50	43	45	48	100.0%	47
	健全性	1 自己資本比率	%	0.7	0.6		0.8		0.1
		2 流動比率	%	152	140		604		100
	効率性	1 正味財産額	千円	59,893	54,958		48,891		35,000
		2	%						
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>利用者が増加している設備資金貸付事業については、引き続き貸付診断や事後助言に努められたい。</p> <p>平成19年度から新規事業が増加しているが、限られた予算、人員体制の中、効果的な事業実施に努め、関係機関との連携を図るなど、効果的な企業支援に努められたい。</p> <p>また、県職員派遣については、事業規模等を勘案しながら、自立に向けて縮減を検討する必要がある。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>設備資金貸付事業については、貸付診断や事後助言に努めるよう指導する。</p> <p>新規事業については、中小企業支援法等に基づく県内唯一の中核的産業支援機関として、地域活性化施策に厚み加わる中で、関係機関とのネットワーク・協力体制を活用しながら効果的な企業支援に努めるよう指導する。</p> <p>また、時々々の産業政策の状況を踏まえ、県の人的関与の度合いを適宜見直すものとする。</p>				